フーヴァー大統領の不況対策 (+九)

尾上

雄

どのような論評が――とりわけ民主党側からのそれが注目されるべきであるが――加えられたかという こと も 定の事情を見るとともに、それらの法律がどのようなものであったか、それらがどれ程フーヴァーの要請や勧告 惧するにいたったことに重ねて注意を促したいが)と「一九三二年の歳入法」および「総括的政府経費節約法」の制 時には誰も予算を均衡させることを夢にも思わないものだと言っており不況時の予算の不均衡はやむを得ないと 認め てい た 連邦政府の財政の安定をはかろうとしたフーヴァーの努力(彼は一九三一年五月には不況時を戦時になぞらえながら戦 を受け入れていたか、一方でまたそれらがいかに彼の意にそわないものであったか、そしてそれらに対して当時 て予算の不均衡を恐れるにいたるとともに政府の財政の不安定が国家に対する信頼を傷つけ国民の不安をかきたてることを危 が、メロン、ミルズその他の財務省の高官、実業界の指導者たち、著名なジャーナリストや経済学者たちの主張の影響を受け の激減による赤字の増大に直面して、それをこそ不況の克服と景気の回復の第一の必須要件と考え予算の均衡・ 第五十七号と第五十八号と前号で、不況に対処するための連邦政府の支出の増加と不況の進展にもとづく歳入 更にそれらの法律の効果を考察したが、フーヴァーの予算の均衡・連邦政府の財政の安定をはかる努力を見 1

フーヴァー大統領の不況対策 (十九)

フーヴァー大統領の不況対策 (十九)

に関連して主張された、或いは物価の引き上げや安定のために主張された不換紙幣発行の問題やインフレーショ 加させようとした議会における主張や企てに対するフーヴァーの態度や措置も見なければならない。また、それ るのにそれらの法律の制定について見るだけでは足りない。失業者の救済・公共土木事業の推進のため支出を増

ンに関する彼の見解も見ることが必要である。

編者名(書名から見て明らかなもの或いは示す必要がないと認められるものは除く) および背名を明記したが、出版社名、 本題一―一八において既に注に掲げたことがある参考文献を更に本号で掲げる場合、最初に掲げる時には著者名あるいは

発行年等は省略した。

府は史上最大の公共建築物の増改築、港湾の改修、治水工事、ハイウェイ・運河の建設などの公共土木事業を行 っており、そのための支出は今年(暦年)は一九二八年における二億六○○○万ドルの三倍の約七億八○○○万 ーヴァー大統領は、一九三一年十二月八日に議会に提出した年次教書の中で、失業者救済について、連邦政

ドルに達するだろうと述べるとともに、連邦政府による雇用を拡大させるよりも多くの失業を民間産業に生ぜし めることになるような増税を必要とする政府の負担を避けなければならないと主張し、「現在進めら れて いる

ら効果的に且つ迅速に活気づけられることができると述べ、十二月十一日に新聞を通じて、大統領の失業救済機 ン銀行)、緊急金融会社(復興金融公社)、鉄道業の復興およびその他の方面〔のこと〕を通じて」雇用と農業が一そ [民間の] 自発的な処置、信用の雪どけ、外国における〔経済的〕安定の樹立、 住宅ローン割引銀行(連邦住宅ロー

ページを見られよ) 同年(一九三一年) 六月にインディアナポリスのインディアナ州共和党新聞雑誌編集者協会の の適用には限度がある」と述べ、増税や借入れによるこれ以上の政府の支出の増加を必要とする連邦政府の雇用 て失業を増加させることを差し控えなければならない」と主張し、「私は不況時に有益な公共土木事業を拡張す は考えられない合衆国財務省に増税によっても借款によっても入って行かせ、「商工業からその資本を奪 晩餐会で行った演説の中で商工業に入って行くべき資本を、その使用によってそれほど多くの雇用を創り出すと 計画の拡張を提唱し、そのための努力を行った最初の為政者であったことは前に注目した通りで ある(第三十六 ることの強力な主張者であり、 がないような方法での増税)による健全財政の維持を挙げ、そして十二項目を示した後、「この計画の幅広い目的は の支出の増加に対する断固たる反対と一時的な増税 称するものについて声明して国民の協力を訴えたが、その中で第十一として、徹底的な節約と景気回復まで連邦 格手形の範囲の拡大、復興金融公社の創設等々をふくむ十二項目の景気回復のための「超党派的な経済計 タイムの仕事を与えること、 および地方当局の協力による失業者の困窮の救済、 〔新たに〕人為的につくられる仕事を創造するのでなくて古い仕事を回復させること……」であると述べている。 フーヴァーこそ、不況時における失業救済とビジネスの安定のため政府の公共土木事業計画と民間の建設工事 五八─五九ページを見られよ)が、前号(二四ページ)でも示したように(より詳しくは、第五十八号一○一、一○九 連邦土地銀行制度の強化、 われわれは失業者を助けるための連邦の支出を三倍にしたが、そのプリンシプル 雇主は被用者の一部を解雇する代わりに多数のものに 前年十月に設置。本誌第三十七号を見られよ) と民間の奉仕団体 (支払い能力に比例するよう賦課され、 住宅ローン割引銀行制度の創設、 かつ景気回復を妨げること 連邦準備銀行の割引適 1

3

ーヴァー大統領の不況対策

関

(President's Unemployment Relief Organization.

ていたのである。連邦政府が雇用のための仕事を創り出し、働くものの購売力の増加によって景気の 浮 ていたからである。 り、少なくとも連邦政府は人々の「自力本願」の精神をそこなうような「施し」を行うべきではない――と考え 困窮者に対する援助やそれらの救済は特に先ず隣人たちや慈善団体、地域社会や地方政府、そして州の責任であ く、失業救済はもともと連邦〔政府〕の責任に属することではなく地方政府や州の行うべきことである――生活 大きな負担をかけることを欲しなかった。それは、前述のように彼が均衡予算主義者になっていたば か く十二項目の景気回復のための「超党派的な経済計画」についての声明の中で、そのことを議会と国民に表明し の拡大によって失業者の救済をはかることに反対の意を示し、 要するに、 彼は、 彼は失業者やその他の生活困窮者を直接救済するために連邦政府の財政にそれまでより 彼が提案した計画が速かに完全に実施されれば景気は回復し、雇用は回復すると信じ 前記のように、一九三一年の年次教書とそれに続 りで

しかし、一九三一一三二年の冬の間に、 ・ディール方式の失業対策は予算の均衡を不可能にするものであることは明らかであった。 雇用を供給する連邦(=国家)の公共土木事業に対する要求が国民の間

もと均衡予算主義者であり、一九三二年の民主党の政策綱領も予算の均衡を標榜したことは、既に見たところである)の ニュ

け、景気の回復によって更に雇用が促進されることを期待するフランクリン・D・ローズヴェルト

(彼こそもと

を助

4

で高まって来た。州と地方政府の資金が減少し、それらの行う公共土木事業が減退して来ていたのに比例して連

官の年次報告によれば、 邦政府による公共土木事業の増大を求める声が増加したのである。連邦政府の公共土木事業費の支出は、 一九三〇会計年度には約四億一一八〇万ドルであったが、一九三一会計年度には約五億 財務長

四八五〇万ドルに増加し、一九三二会計年度には約六億三三三〇万ドルに(そして、フーヴァー政権が終わる一九三

三年三月初めまでの一九三三会計年度の初めの三分の二に約七億一二六〇万ドルに) 上ることになる――ウィリアム・ス

が、一九三一会計年度には五億七四八七万ドルに増加し、一九三二会計年度には六億七〇三〇万ドルに(そして ター・マイアズとウォルター・H・ニュートンによれば、一九三○会計年度には四億一二四二万ドルで あっ た

一九三三会計年度のうち一九三二年七月一日一三三年二月十五日には七億二七八四万ドルに) 上る ことに なる ――のであ

ふくむ〕公共土木事業のための支出総額は一九三〇年におけるより約十億ドル少ない」ことになるのである。な るが、州および地方政府の公共土木事業支出が激減したため「一九三二年における〔州および地方政府によるそれを 民間の住宅(農場用を除く)建築・非住宅施設建設事業のための支出は一九三一年には一九二九年よりも四七

億ドル以上少なかった。

このような事情の下で、土木建設およびその関連産業における失業者の増加に対処するために、

5

等独自の連邦公共土木事業計画を考案することになった。フーヴァーが一九三一年の年次教書を議会に提出し、 二〇億ドルの追加支出を要する公共土木事業計画が実施されることを要求する決議案を上院に提出した。それは 州選出のロバート・F・ワグナー上院議員(民主党)がその年の二月に制定されていた連邦雇用安定法によって 前記のように連邦政府による雇用を拡大させるよりも多くの失業を民間産業に生ぜしめることになるような増税 を必要とする政府の負担を避けなければならないと訴えてから六日後(一九三一年十二月十四日)にニューヨーク

第七十二議会第一会期におけるフーヴァーの財政政策に対する攻撃の第一弾であった。 ワグナーは、一九二七年に上院議員になって以来、不況が失業をありふれたことにする以前から、

を失業者にむけさせるよう努力して来ていた人物であり、特に一九三〇年の初めから失業者の救済と雇用の安定

用を確保するため失業者を知っている積極的な機関が運営され、仕事を創設する公共土木事業計画が樹てられる をはかる立法のために努力し、雇用されているものの数を毎月推定するための統計を蒐集することを労働長官に にし、その報告の作成を助け経済事情を継続的に研究する 経済諮問委員会を大統領府の中に設置させることにした) 産業と雇用の安定を助けるよう公共土木事業の手はずを決め、計画を樹てておくようにさせるのがその目的であ する連邦雇用安定局を設置することにしたものであり、連邦政府がタイミングよくそれを実施することによって 数が連邦政府の処置を当然と認められる程になったとき大統領の承認を得て実施される公共土木事業計画を立案 ことによって、失業に効果的な攻撃が加えられることを期待したのである――が、一九三一年二月に制定された のであった――ワグナーは、それによって大体どれくらいの数のものが失業しているかということがわかり、雇 命じる一九三〇年七月に制定された労働統計法は一九三〇年一月に彼が提出した三つの法案の一つに由来するも らせ、この目的のために大統領にこの国の経済状態を概観し適切な立法措置を勧告する経済報告を毎年議会に提出させること のであった。この連邦雇用安定法と、それが十五年後の一九四六年の雇用法(=完全雇用法、Employment Act of 連邦雇用安定法も、彼が一九三〇年一月に提出した法案の一つが陽の目を見たものであった。同法は、失業者の 連邦政府が適宜その建設計画を促進することによって景気の循環に影響を及ぼすことができるようにしたもまが政府が適宜その建設計画を促進することによって景気の循環に影響を及ぼすことができるようにしたも 一九三〇年代のそれのような経済的崩壊を予防するため連邦政府に「最大限の雇用、生産および購買力の維持」をは

6

ルするようになるだろうとして同法は「フーヴァー施政期中に制定された最も注目すべき法律」とジョーダン・ 邦雇用安定局(=連邦政府)が土木建設事業を促進することによって仕事の干満と景気の循環を規制しコントロジーのでは、「リートリー」という。 をなす最も重要な法律上の先例と認められること、この法律によって大統領と(この法律によって設置された)

連

が、 A フーヴァーは、 シュウォーツ教授が賞賛していることなどについては、第三十八号一七―八ページに述べたとこ ろで ある 共和党議員とともに、ワグナーの法律案は行政部が処置を購じなければ実施できないという

る態度をとったのである。彼はその法律を活用するためかねをつぎ込むことを望んではいなかった。 ことを知って承認したのであり、彼はその法律案に署名した後(ウィリアム・スター・マイアズとウォルター・H ートンによれば)それを「賞賛」する声明を行ったものの、シュウォーツ教授が言っているように、 は彼が前年十月に設けた「大統領の失業救済委員会」の委員長のアーサー・ウッヅが勧めたため賛

律を「賞賛」したのである。 意を示すにいたったのであり、その法律によって設けられる雇用安定局が連邦政府内のいろいろな省によって行 われる公共土木事業を調整し、無駄を排し、能率よく政府の事業が行われるようにすることを期待して、その法 フーヴァーは彼の下で公共土木事業を通じて仕事の干満をコントロールする権限を

7

対処するものとして役立つものであるにしても、不況がさほど進んでいない時にのみそのようなコントロー を認めなかったのである。彼は、公共土木事業は失業の増加の予防策として雇用の安定に役立ち、景気の変動に 持った委員会が設けられても、「不況がそのようなコントロールを不可能にしてしまった」と確信し、その価値 可能と信じていた。一九三〇年十二月に翌会計年度にわたり合計約四五億ドル程度の支出が必要と見 込 ま れる ル

の時土木建設工事を行っている連邦政府の諸機関を統合した公共土木事業局(Public Works Administration) 衡が絶対必要」であると考えていたのである。彼は一九三一年十二月八日に議会に提出した年次教書の中で、そ 種々な救済法案が提出された時、彼は「国庫に対する急襲によって繁栄が回復されることはできない」と述べて 彼は雇用はビジネスの繁栄によってのみ確実に増加すると考えており、その繁栄の回復には、

フーヴァー大統領の不況対策 (十九)

が、歳入の激減と不況とより効果的に戦うために必要な支出の増加の必要の間に挾まれ、工業や農業の生産にむ れることを望んだのであり、失業者救済のために公共土木事業を拡張することをはかったのではな かっ た。 設置を勧告したが、彼はそれによって失業対策事業が能率よく効果的に行われ、なにより「大きな節約」が行わ されたことを聞けば彼は憤りを感じたはずである。ワグナー自身そのような決議案が上院で成立すると思ってい 共土木事業のために二○億ドルという巨額の追加支出を求め予算の均衡を絶対不可能にする決議案が上院に提出 し、予算の均衡をはかろうと努めていた時、景気の好転にその支出に値する程の効果があると思われなかった公 る限りそのような影響を及ぼさず景気の回復を妨げることがないような方法での最大限と考えられた増税を提案 けられるべき資本を吸い上げたり国民の購買力を傷つけたりする公債の発行や増税を避けようとしながら、でき たかどうか疑問である。

The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover, Vol. II, p.52

8

(2)

Ibid., Vol. II, p.84

- (3) Paul Studenski and Herman E. Krooss, Financial History of the United States: Fiscal, Monetary,
- of the Secretary of the Treasury on the State of the Finances for Fiscal Year ended June 30, 1938, p ○万ドル、一九三二会計年度には四億九九○○万ドル、一九三三会計年度には四億七二○○万ドルであった。Report などのための支出をふくんでいる。一般の意味での公共土木事業のための支出は、一九三一会計年度には四億二一○ は、河川および港湾の改修、道路の建設、建築物の増改築などのほか、軍艦の建造、要塞工事、植林、灯台の建設、干拓 Banking, and Tariff, including Financial Administration and State and Local Finance, p.355. その金額

- (4) William Starr Myers and Walter H. Newton, The Hoover Administration: A Documented Narrative, p.
- 157. この数字も Paul Studenski と Herman E. Krooss 共著の前掲書 (p.355) に引用されているが、同書は、同
- じ個所で、臨時全国経済委員会(Temporary National Economy Committee)の聴聞会の報告書は連邦政府の公共
- 土木事業費の支出は、一九三〇会計年度には四億四五〇〇万ドル、一九三一会計年度には五億四〇〇〇万ドル、一九
- (5) P. 231. 連邦、州および地方政府の新規建設工事(軍用のものを除く)のための支出総額は一九二九年には二四億六 Arthur M. Schlesinger, Jr. The Age of Roosevelt, Vol. I: The Crisis of the Old Order, 1919-1933 七〇〇万ドル、一九三〇年における二八億二九〇〇万ドルから、一九三一年には二六億一九〇〇万ドルに、一九三二 一九三三会計年度の初めの三分の二の間には五億二四○○万ドルであったとしていると示している。
- (6) そのような民間の建設事業支出は、一九二九年には八七億〇七〇〇万ドル、一九三〇年には六一億八三〇〇万ドル、 States, Colonial Times to 1970, Part I (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1975), p. 623. なくなるのである。*Ibid.*, Part I, p.623. 一九三一年には三九億六八〇〇万ドルに減少した。なお、一九三二年には更に減少して一八億七六〇〇万ドルに過ぎ

年には一八億二八○○万ドルに減少した。U.S. Bureau of the Census, Historical Statistics of the United

9

- (8) Jordan A. Schwarz, The Interregnum of Despair: Hoover, Congress, and the Depression, p. 146.
- (9) William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., p. 66; Jordan A. Schwarz, Ibid., pp. 35-36.
- Joan Hoff Wilson, Herbert Hoover: Forgotten Progressive, p. 150. William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., p.66

(10)

フーヴァー大統領の不況対策 (十九)

- (12) The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover, Vol. I, pp. 459-60.

(13)

Ibid., Vol. II, pp. 52, 54.

すことになった。 続いて、或いは同時にと言ってもいいだろうが、インフレーションを通じての教済の要求がフーヴァーを悩ま

るはずである――と、外国からの引出し要求に応じるために利用できる金(自由金)も国内の資金需要に応じるた ていたことに加えて通貨の退蔵が増加したことによる信用の収縮――それは不況の進展に拍車をかけることにな

10

一九三二年一月末から二月にわたってフーヴァーが特に苦慮していた問題は、金の海外流出が再び増加して来

めの連邦準備券の増発のために準備されるべき金も減少して来ており、金本位制の維持が困難になって来たと思

る通貨の量を減少させ、物価を下落させるとともに退蔵する通貨を持たぬ人びとには一そう支払手段の不足を生 であるが、通貨の退蔵(二月初めには十二億五〇〇〇万ドルないし十五億ドルと見積もられるにいたる)だけでも流通· われたことと、それに対するフーヴァーの措置については第四十七・四十八合併号と第五十一号に述べたところ

異質の対策と言える不換紙幣の発行を要求する声が高まって来た。その原因をなにによるものと考えようと、物 行われた退蔵通貨を吸上げるための「ベビー・ボンド」として知られることになる公債(財務省証券)の発行とは ぜしめることになっていたため、フーヴァーが行わせたような国民の愛国心に訴えた通貨退蔵反対運動や次いで

価の下落を困った現象としてとらえ、物価を不況の前の水準あるいは一九二六年におけるレヴェルま で 上 昇 さ

法案が議会に提出され始めるのである。一九三一年十二月に、ノース・ダコタ州選出のオールガ・B・バートネ が行ったような提案を承認しないと告げ、たとえそのような法案が議会を通過しても署名を拒否する意思を表明 策土木事業の支出を増加させるものと評価され、上院でかなりの支持を得ていたが、フーヴァーは、一月二十八 たのに呼応したように見え、通貨の不足を補い物価の上昇と安定に役立つとともに、増税なくして政府の失業対の ヴァーに敗れた前ニューヨーク州知事アルフレッド・スミスが議会はハイウェイ建設計画を実施するよう提案し money)を発行する法案を上院に提出した。それは、彼が次期大統領候補に推そうとしていた一九二八年にフー れらは農業州選出の議員が農産物の価格の下落に苦しむ農民の代表として提出したものであるが、一九三二年一の レヴェルまで引き上げる措置を連邦準備局に命じ「卸売物価のレヴェルを回復し維持する」法案を提出した。こ せ、そして安定させるような――その程度まで貨幣の購買力を元に押しもどす――インフレーションを要求する 加えることによって金準備率を連邦準備法がその最低限度と規定していた四○%にまで減らし金融緩和政策を実 出すことと、連邦準備銀行の割引適格手形の範囲を拡張することと政府証券 (国債) を連邦準備券の 発行準備に したため、彼の法案は上院で葬られてしまった。 日に、二人の有力な共和党の上院議員ジェイムズ・E・ワトソンとデイヴィッド・A・リードに彼はウォルシュ 月には工業州マサチュ ンフレ法案を提出し、アイオワ州選出のクリスチャン・W・ラムゼイヤ下院議員(共和党)は物価を一九二六年の ス下院議員 (共和党) は「物価水準を債務を負うことになった段階まで上昇させ、そしてそれ以後安定させる」イ フーヴァーは不換紙幣の発行は金本位制を危くするものと見ており、通貨の不足は退蔵されている通貨を引き ーセッツ選出のデイヴィッド・I・ウォルシュ上院議員(民主党)も十億ドルの不換紙幣(fiat

- 11

フーヴァー大統領の不況対策

(十九)

に述べた通りである。

施させることによって克服しようとし、救済については復興金融公社の活動に大きな期待をかけていたことは既

邦政府に直接救済を行わせよりとする法案がコロラド州選出のエドワード・P・コスティガン上院議員(民主党) く国内の重要な福祉団体のメムバーと会合を開き、 邦政府の失業救済の必要を測定するために、 とウィ る計画を論じているものもいたのに、僅か三億七五〇〇万ドルの支出を求め、その四〇%を州に人口、まままた 非常に類似しており、 くなっているし、 造業委員会のラフォレットの小委員会は十二月末から一月にかけて同じ目的のため聴聞会を開き広く事情を聴収 も救済の費用が幾何学的に増加して来ているのにそれらの資金は枯渇して来ているのを知ることができ、 上院議員は前年十一月に、 救済のための民間の寄附は少なくフーヴァーが頼りにしていたヴォランタリズムは 一月末に上院製造業委員会から上院の本会議にかけられることになった。 スコンシン州選出のロバ ァーの復興金融公社方式による救済策とは別の、 ラフォ 州と地方政府の財源は必要に応じることができなくなっているということについて多くの証 V 聴開会の後に一つの法案に統合された――は、 ットーコスティガン法案 メリランド州選出のデイヴィッド・J・ルーイス下院議員] ト ・M・ラフォレ コスティガンの事務所で招請に応じなかったアメリカ赤十字社を除 ――初め二人の上院議員は別々の救済法案を提出したが、 フーヴァーが民間団体と州・地方政府による救済を力説して ット・ そして前記のワグナーの法案ほど巨額でない支出で連 ジュニア上院議員 三〇億ドルないし五〇億ドルの費用がか (革新主義的共和党員) によって作成プログレッシャ コスティガン、ラフォ (民主党員) とともに、 不況のために期待できな に比 上院製 ット 両者 例して 連 両 . か、

配

分し、

残りを必要に応じて割当てられるように準備基金に入れておくことにするというものであった。

このよ

うことは議員たちが人気取りのために行うポーク・バレル(pork barrel)分取り合戦を招くと考えられた。 る基準とされる人口はいつの人口かということも論議の種になり、必要に応じて残りの資金が割当てられるとい 使われるよう強調されないようにし、その使用についての州の管轄権を強化することを望んだ。資金が配分され 立心をそこなわせる施しだと主張して、その法案に反対した。多くの民主党員は配分される交付金が土木事業に そのような負担を国庫にかけることに反対した。保守主義者たちは州に対するそのような援助を州の責任感と自 うに州の救済努力に財政援助を与えようとした法案をめぐって上院で激しい論争が起こった。多くの共和党員は 二月一日に上院でその法案の審議が始まったが、その二日後に、 ヒューゴー・ブラック(アラバマ州選出)、

多分上院を通過しただろうと述べているが、そしてそれが下院が通過したとしても、 ことにするという代案-億七五〇〇万ドルを交付するのでなく貸付け、別に三億七五〇〇万ドルの資金が救済事業のために割当てられる レットの率いる革新主義的共和党議員と民主党議員とが連合して一つの救済法案を支持していたら、その法案はレットの率いる革命という。 で否決され、 法案とブラッ としたワグナー上院議員の提案があり、その他の修正案も提出され、論争が続き、ラフォレッ らの憲法が認める限度まで債務を負うており、 指導者たちの非公式の承認を得た彼等自身のプラン――教済資金をもはや借入れることができなくなった州に三 マス・ウォルシュ(モンタナ州選出)、ロバート・バルクリ(オハイオ州選出)の三人の民主党議員が、上院の民主党 前者も翌日三五対四八で否決された。シュウォーツ教授は、それらの投票を分析して、 クーウォル ――を提出し、「施し」と言われることを防ごうとしたが、それに対して、多くの州はそれ シューバルクリの代替法案との調整もできないうちに、 借入金の返済を保証できない状態にあると述べて修正を加えよう 後者は二月十五日に三一 フーヴァーはそのような法 トーコスティガ もしラフォ 対四八

13

案に署名を拒否しただろう。

れもしないような機関を非常の時に設置することは不可能だろう、と彼は述べた。彼は、 邦のかねが連邦政府によって直接個人に分配されるのなら、その管理機関が必要だが、政治に利用されず買収さ からであるというのであった。彼は、個々の市民に対する直接の連邦の救済には絶対反対であった。もしそれが を行り場合は援助は州に与えられて州の管理にまかされるべきであり、連邦政府「の機関」が直接個々の市民に接 の援助を要求するだろう、不況が続くなら他の地方も援助を必要とするだろうと信じていたが、 れぞれの自治体や郡に責任を負わされている地方の救済委員会は任務に専念しなくなるだろう――また、 いったん始められれば、州と地方政府は彼等自身の地方に対する義務を直ちに回避することになるだろうし、そ 役に立たないことがわかったし、その上、経済的に堅実な直接連邦政府が行り土木事業の機会は急速に消耗され 木事業が行われない地域やそのような仕事を行うことができない多くのグループの人たちにとっては救済として は巨額の経費を必要とし直接困窮家族の救済を行う二ないし四倍の費用がかかるということであり、更に公共土 することは多くの理由からして不得策であると述べている。彼が挙げた理由は、まず、そのよりな方法での救済 加的処置について幾人もの上院議員や下院議員と協議を行ったが、彼はその際に連邦の公共土木事業計画を拡張 上院がそれらの救済法案を葬った後、 ミシガン州のいくつかの地方は利用できる財源の逼迫を見せ始めており、 従って連邦の直接教済とは区別されるような道徳的価値が殆どない仕事で拡張されなければならない 連邦の土木事業計画が拡張されるべきなら、それは大抵は「雇用だけが目的で作られた不要な仕事」 フーヴァーは二月二十~二十五日に国民の困窮の救済のための連邦の追 早かれ遅かれ連邦政府から 特に、 連邦政府が援助 イリノイ州、 オ

— 14 —

はなく直接国民に救済の手を延べることは州の権利を侵すことにもなる、というのが彼の意見であった。そして、 ればならない――連邦政府のそのような機関は政治に利用されたり買収されたりするものであり、州を通じてで ための管理機関を設置して直接国民に対して行われるべきでなく、州に援助を与えて州の管理の下で行われなけ する方法で行われてはならないと考えていた。救済援助は、行われなければならなくなっても、 連邦政府による救済は施しであってはならず、州や地方政府の責任感を衰えさせないように、それは州に 連邦政府がその

地方にも貸与されるべきではない、というのであった。そのような方法は州の責任を弱化させることが最も少な とと、彼等もそのために支出を行って努力しているということを示すことができなければ、 救済を求める地方当局からいくらかの率の分担金を要求するに違いないと信じていた。ともかく、 州や地方政府が住民の飢えと寒さを防ぐためにそのような援助を疑う余地のないほど必要としているこ いかなる州あるいは

15 —

救済目的のための州自身の支出の率に応じた貸付けを行うという方法でなされなければならず、そうすれば州は

その二月二十~二十五日のフーヴァーの上下両院議員たちとの会談で、「もし厳密にそれらの方針に沿 いた提

いと思われ、そして買収や詐取の大きな可能性を避けるだろうと考えられた。

ることは確かなことだろう」ということに意見の一致を見、 によってその金額をかなりつり上げ、そして、当然の成り行きとして、大統領を不人情だと描写することに努め 案がとの時に議会に提出されたら民主党員たちは、国民を犠牲にして、ますます高い金額を絶えず提案すること

るに都合の良い時機まで政府・共和党からの救済のための提案は延期ということに決まったのである。

即刻の必要はないと認められ、

無難な提案が行われ

フーヴァー大統領の不況対策 (十九) は復興金融公社を設立する法案に一月二十二日に署名し、復興金融公社は二月初めから業務を開始

行う一連の農業銀行を設置するための若干のタイプの貸出し」を行う権限も、「景気復興目的の土木事業のため め産業に貸出しを行う権限」も、 他の条件は不必要に厳しいものにされ していたが、その法律は彼の提案をよく満たしておらず彼の提案のいくつかは「削除され或いは足を ひ き ずる いう彼の期待通りに運営されなくなるはずである――、彼が望んでいたような、例えば、「工場施設の改良のた (びっこの)ものにされた」と嘆かなければならないものであり、復興金融公社は貸付けのための担保およびその 「農産物の輸出を活気づけるため、および〔農業〕生産目的のために貸出しを ――そのため、大会社・大銀行でなく小さな銀行や金融機関を援助すると

業と〔その他の〕産業の萎縮を止め、こうして人びとを彼等の平常の仕事に復帰させることによって雇用を促進」 に使用されることができる公共団体に対する貸出し」を行う権限も与えられず不満の多いものであったが、

るため議員たちと協議を行い、その中旬から、救済資金の調達が不可能に陥っている州や、公共団体によるもの させるその「目的」を果たさせるために、ともかく「それを最大限に利用し、あとでそれを修正させることに努 であれ、民間企業によるものであれ、雇用を増進するような収益をあげ独立して採算がとれる事業体にも援助を めようと決心した」こと、そして五月初めから復興金融公社の権限を彼が初め提案していたもののように拡張す 16

あげることのない (=非生産的な) 公共土木事業に対する貸出しは行わせないことにし、現在の納税者にも将来の 社を通じて行いたいと考えており、 第四十五号・第四十六号の中で述べたように、フーヴァーは、救済はやはり連邦政府が直接行うより復興金融公 同社に更に必要な資金を政府保証金融債(彼の提案ではその発行限度は三〇億ドル)で獲得させ、 それはそのための連邦政府の支出を復興金融公社に対する出資 (五億ドル)

与える権限を付与するよう積極的な努力を始めたことは、第四十三号・第四十五号の中で述べたところである。

納税者にも負担をかけないようにしたいということと、官僚機構の拡大を防ぎ、アメリカ合衆国憲法に忠実に従

って州・地方政府や民間企業への連邦の直接介入を避けようとしたことによるのである。

Murray N. Rothbard, America's Great Depression, p. 273.

年に若干下落し、一九二一年に更に大幅に下落した後、一九二五年には一九一六―一七年のレヴェルにもどり、一九

農産物の価格は、卸売価格も農民の受取り価格も、一九一九年にそれまでの史上最高のレヴェルに上った後一九二〇

卸売価格指数は、一九六七年=一○○とすれば、一九一三─一四年=四三・六、一九二○年=九二・二、一九二五年 四三年までそのレヴェルを回復できなかった。商品全体の卸売物価も一九二一年以降同じ傾向をたどった。農産物の

=六七・一、一九二六年=六一・三であったが、一九二八年=六四・八、一九二九年=六四・一、一九三○年=五四 ・二、一九三一年=三九・七、一九三二年=二九・五であり、工業生産物の卸売価格指数は、一九六七年=一〇〇と

九年=四九・一、一九三〇年=四四・六、一九三一年=三七・六、一九三二年=三三・六であり、一九二五年から一 九二〇年=七九・六、一九二五年=五三・三、一九二六年には五一・六であったが、一九二八年=五〇・〇、一九二 年=三七・三であり、そして一般卸売物価指数は、一九六七年=一〇〇とすれば、一九一三—一四年=三五・六、

ったが、一九二八年=四九・三、一九二九年=四八・六、一九三〇年=四五・二、一九三一年=三九・九、一九三二 すれば、一九一三―一四年=三六・二、一九二〇年=八五・七、一九二五年=五四・六、一九二六年=五三・二であ

17 —

九三二年までの間に農産物の価格は特に大きな下落をしたのである。U.S. Bureau of the Census, op. cit., Part

(3)

Herbert Hoover, The Memoirs, Vol. E., p. 119. ウォルシュは、一九三〇年十二月には、フーヴァーが失業救済 うと、いかに懇願されようと、この国の苦しんでいる人びとからいかに嘆願が起こって来ていようと、彼は増税でも フーヴァー大統領の不況対策 (十九) のために国庫に大きな負担をかけることに反対したことを非難して、「いかに事態が重大で緊急の処置が必要であろ

フーヴァー大統領の不況対策 (十九)

めの彼の法案が葬られると増税を、売上税の賦課を求めたのである。 おり、一九三一年には増税を提案しないフーヴァーを非難し、一九三二年一月には不換紙幣の発行を要求し、そのた とどめを刺されたのである。 Ibid., p.136. 彼は連邦の土木事業の拡張を望んでいても、その財源を先ず気にかけて 最後の望みをかけた一・七五%の売上税を賦課する修正案を提出し、彼の修正案が否決された時、売上税は上院でも 議の際に、連邦による救済に反対し、そして四月には、上院で民主党議員としてはただ一人、売上税の賦課を支持し、 う十億ドル徴集することを提案しない」と言っていた(Harris Gaylord Warren, Herbert Hoover and the Great Depression, p.195)が、一九三二年には後に述べるラフォレット―コスティガン〔救済〕法案やその代替法案の審

- 3 Jordan A. Schwarz, op. cit., p. 146,
- William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., p. 165.

(5)

- © Jordan A. Schwarz, op. cit., pp. 149—151.
- Ibid., pp. 151-54.
- Ibid., pp. 154-55.

(8) (7)

- ® William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., pp. 176-77.
- 3 Ibid., p. 177

=

ジ大統領の署名拒否を無効として成立した世界大戦帰還軍人収入差額調整法(World War Adjusted Compensation しかし、三月下旬に、第一次世界大戦帰還の退役軍人(大尉以下の将校・下士官・兵)が一九二四年にクーリッ

Act or Soldiers' Bonus Act)によって一九四五年に支給されることになっていた特別補償金(既に支払われた給料 のほか、国内における勤務一日につき一ドル、海外における勤務一日につき一・二五ドルという計算で利息を加えたボーナス

のうち五〇%まで年四・五%の利子で(それ以前は全額の二二・五%まで年六%の利子で)政府から借りることができ 養老保険金として一九四五年に一人当たり平均約一〇〇〇ドル支給されるはずであった)——一九三一年二月には、そ

(テクサス州選出、民主党) 提出の法案が下院を通過しそうになっており、そのために必要な支出は少なくとも二〇

る法律がフーヴァーの署名拒否を無効として成立していたが――の即時全額支給を認めるライト・パッ ト マ ン

〇〇万ドルが貸与されており、当時約一〇億ドルの貸与が行われていた)ため、フーヴァーは狼狽し――その頃、連邦政 億ドルと見込まれていた(その証書の額面価値の総額は約三四億二六○○万ドルであり、一九三一年二月現在で約三億三○

れているあらゆる努力を台なしにするものである」と声明し、その法案が両院を通過しても署名を拒否する意思

なるそのような立法にも絶対反対である……そのような処置は政府の支出を減らし予算を均衡させるために行わ

○○万ドル程度の増収しか得られない法案を可決しようとしていた——、三月二十九日に記者会見で「私はいか 府は一日に六~七百万ドルの赤字を出しており、彼が十三億ドル程度の増税を求めていたのに、下院は八億五〇

19

しており、 を表明したが、その法案はそのために二三億ドルないし二四億ドルの不換紙幣(fiat money) を発行させようと 大きなインフレを生ぜしめようとするものであったため、更にフーヴァーを驚かせた。

その七~八%であり、それは全失業者中の三~四%を占めていたに過きなかったようである)、愛国心に訴えて政府の支出 軍人に対する特別補償金の即時全額現金支給要求が行われそうであったの を見て (当時、退役軍人のうち失業者は フーヴァーは前年九月二十一日にデトロイトで開かれたアメリカ在郷軍人会の年次大会で世界大戦従軍の帰還

フーヴァー大統領の不況対策 (十九)

ということについて審議を再開し、上院はそれに反対の態度を示していた――ラフォレットのような革新主義的 世界大戦従軍の退役軍人に対する特別補償金の即時全額現金支給ということ自体と、それをいかにして支払うか 月に独立行政機関としての退役軍人局=Veterans' Administration が設置されたのは彼の勧告によるのであり、退役軍人のた 間でその即時全額現金支給の要求が高まり、民主党がそれを支持する態度を示したのである。議会の中でその最 下両院が三分の二以上の多数でフーヴァーの署名拒否を無効とすることは不可能と思われたのに、六月十五日に かった――が、たとえ上院もその法案を承認したとしてもフーヴァーが署名を拒否することは明白と思われ、上 共和党員もそのような法案は経済的思考を行う上院に彼の公共土木事業法案を葬らせるものとして賛意を示さな ための経費の膨大さに恐れをなして一時審議を中断したものの、それを要求する外部からの激しい圧力を受けて 大きな影響を及ぼし、そして景気の回復を阻害することと考えられた。下院はフーヴァーの態度でひるみ、その ったわけではない――の利益のためにその他の一般国民に大きな災害を及ぼすことを欲するものではなかった。 ループのそのような特別補償金証書を持つ三四八万足らずのもの――そのうちの多くのものは特に困窮状態にあ った。フーヴァーはそれまでのどの大統領より退役軍人の労に報いたいと考えていたと認められる(一九三〇年七 も有力な唱導者が自分自身も世界大戦従軍の退役軍人でありポピュリスト的思想を持つパットマン下院議員であ を増加させるそのような要求を行わないよう説き、在郷軍人会はその要求を行わないことにしたが、在郷軍人の |三||一||四億ドルの不換紙幣の発行は通貨の混乱を招き、金本位制を危くし、ドルの価値を傷つけ、 福祉サーヴィスは彼の施政の下で増加した)が、常に国民全体のことを先ず考えており、その一部のグ 国の内外に

20

なって二一一対一七六、棄権あるいは投票を拒否したもの四三で可決承認した。®

この間に、 オレゴン州ポートランドから退役軍人の特別補償金の全額即時現金支給を要求した首府ワシントン

行進 (Bonus March)、ボーナス軍 (Bonus Army) 或いはボーナス遠征軍 (Bonus Expeditionary Force; BEF) の行進が始まり(五月初め)、そのような退役軍人の行進が全国の多くの地から行われて来た。これがボー ・ナス

ばれているものである。 加して来ていた時、下院はパットマン法案の審議を終え、票決を行って否決したのである。 六月初めに八千人の「行進者」がワシントン市に到着していた。 その後その数が更に増

急遽討議を行い、下院が同法案を否決した三日後(六月十八日)、 賛成一八、反対六二、投票を行なわなかったも 常任委員会でも審議されず、 マ州選出のJ・W ・エルマ・トマス議員(民主党)がパットマン法案と事実上同じ法案を提出していたが、 上院はパットマン法案を財政委員会に付託し、反対意見の多い報告書を受け取ると 上院ではオークラホ

の一六で否決した。なお、「ボーナス進軍」の目的はパットマン法案の〔議会〕 通過の請願を行うこと に あった ので、その法案が三月末か四月初めに下院で否決されていたら、或いは下院を通過し、そして上院が早々と否決 してしまっていたら、 そのような「進軍」は行われず、従って一万五千人或いは二万人ともいわれる「ボ ーナス

21

軍」(退役軍人ではない共産主義者や浮浪者も加わっていた)が議会閉会後も首府の市中や近郊に残留し、 逸脱した行動をとったマッカーサーは非難されず、軍隊を出動させた(クウェーカーでさえあったのに!)としてフ 去させるためダグラス・マッカーサー参謀長が指揮する軍隊が出動する事件は起らなかったはずである。 市中から退

の方が よって明らかにされて来ていると付記しておきたい。 ァーの悪評が加わることになったこの事件については、 1 ズヴェ ルトよりも退役軍人に対して惜しみない同情の気持を持っていたということが最近の研究者に 後に触れたい。 しかし、 なお、ここで、フーヴァー

フーヴァー大統領の不況対策 (

|三||四億ドルの不換紙幣の発行をともなう世界大戦従軍の退役軍人の特別補償金の即時全額現金支給を行う

れる時は、 の規定する最少限度に余りにも近づいていると連邦準備局が考え、既に認められている他の方法が不適当と思わ を不況前の水準にまでできる限り速かに引き上げるのに役立つあらゆる措置を講じ、その後そのような卸売物価 は、三月から下院の銀行業および通貨委員会で審議されていたが、連邦準備局と連邦準備銀行に卸売物価の水準 ランド州選出)が提出していた法案を二八九対六○の圧倒的多数で通過さ せ て フーヴァーを驚かせた。その法案 年金法案を通過させたのを見、経費を節減することについて彼と協力するという当時得ていた保証に拘らず行わ 寡婦に対し特別の救済を与えることを欲しなかった)し、更にまた彼は、 下院がまたしても一億ドルの支出を 要する がら、彼は、国民のうちの一部のもの、とりわけ法律に従わなかったものや脱走兵その他の名誉除隊をしなかったものやその 水準を維持するために役立つあらゆる手段を用いる権限を与えられ、そうすることを命じ、そして金準備が法律 って来たのに応えて、連邦準備制度を通じて信用インフレを行う民主党のトマス・アラン・ゴウルヅバラ(メリ れたそのような措置にいらだち、五月二日に上院にその通過を阻止するよう警告を行っていた。 で給付されなかった年金や手当てを与える法律案をつきつけられ、署名を拒否している(支出の増加もさることな の軍人および南北戦争以外の戦争の従軍の軍人であったものやそれらのものの寡婦(合計三六七名)に従来の法律 法案はフーヴァーが署名を拒否するまでもなくひとまず姿を消したが、フーヴァーは四月下旬には正規の陸海軍 しかし、また同じ日(五月二日)、下院は、物価を不況前の水準に引き上げさせるインフレを要求する声が高ま 連邦準備局は金の公定価格を引き上げ、金準備率が余りに高いと連邦準備局が考え、 既に認められて

22

いる他の方法が不適当と思われる時は、連邦準備局は金の公定価格を引き下げる権限を与えられることにするも

ジのL・J・ティバー、全国農民組合のJ・A・シムプスン、アメリカ労働総同盟のH・C・ハシング、ヘンリ のであった。それは物価の変動に応じて本位貨幣=ドル金貨の金の量目を変化させるアーヴィング・フィッ 会でアメリカ農事改善同盟(American Farm Bureau Federation)の会長E・A・オニール、ナショナル・グレイン 教授の「商品ドル」("compensated dollar" or "commodity dollar")の構想を実現しようとしたものであり、

・ウォリス(一九三三-四〇年=FDR政権の農務長官、一九四一-四五年一月=副大統領)アーヴィング・フィ ウィルフォード・I・キング教授その他の支持を得ていたが、 ニューヨーク商人協会 (New York

での提案者フロリダ州選出のダンカン・U・フレッチャーの名を冠して一般にフレッチャー法案と呼ばれた)に反対し、 もとづくものと非難していた)はその法案を激しく攻撃したばかりでなく、連邦準備局も上院で同法案(上院では上院 =国債の大規模な買入れによって市中金融機関の現金準備を増加させる広く 一般の支持を得ている政策をさえ不健全な教理に Merchants' Association)やコマーシャル―アンド―ファイナンシャル・クロニクル紙(連邦準備局の合衆国政府証券 九二〇年代にそのような法律に従わされていたら不況はもっとひどいものだっただろうと主張した。 gg の代弁者アドルフ・C・ミラー博士はリフレーションの企ては不況を悪化させるだけであり、連邦準備制度が一

23

末ごろまで叫ばれたグリーンバック紙幣の増発と銀貨の自由鋳造のような恩恵を与えてくれるもののように思わ 大きなインフレを行うことは、農産物価格の下落と債務の負担に苦しんでいた農民にとって南北戦争後十九世紀 「不況前の水準にまでできる限り速かに引き上げる」ために金の公定価格を引き上げドルの金価値を引き下げて 通貨の退蔵によるその流通量の減少と信用の収縮は不況の進展を促進するものであった。しかし卸 農産物価格の下落はなにより過剰生産によって生じて来ていたものであり、インフレは一時的救済とし 一売物 価

フーヴァー大統領の不況対策 (十九)

操作による大規模な信用拡張作戦はまだ始まったばかりであった。フレッチャー法案は彼の景気回復計画を妨害 だろうし、ドルの価値の不安定は国際的に大きな影響を及ぼすだろう、とフーヴァーは考えたはずである。彼は くの人たちを苦しめ、物価の下落によってわずかに救われていた失業者やその他の生活困窮者を一そう苦しめる ては役立っただろうが、そのような物価の引き上げ──物価を少なくとも六○%上昇させることが考えられてい スティーゴール法の効果を見ようとしていた時であり、その法律によって可能にされた連邦準備制度の公開市場 金本位制の危機を救うとともに金融緩和政策を行うために彼の提案に従って二カ月余り前に制定されたグラス= るだろう、金の公定価格を引き上げドルの金価値を引き下げればそれまでの金貨の退蔵を促進させることになる ことになるだろう、物価の引き上げ(不況前への回復)は工業生産を拡大させるどころか縮小させ不況を悪化させ たことは前項の注②に示したところから推測できるだろう——は所得を急テンポで増加させることができない多

気の回復のために真に役立つものにするようその権限を拡張させる――と同時に、より多くの資金を獲得させる フーヴァーはこの頃から前述のように復興金融公社を農民の救済にも失業者の救済にもより効果的に役立ち景 し撹乱するものと思われた。ミルズ財務長官とグラス上院議員の努力で、その法案は上院の銀行業および通貨委

24

立、そしてその法律がどのようなものであり、どの程度フーヴァーの意にそうものであったかということは、 の緊急救済および建設法」が制定されたこと、その立法過程におけるフーヴァーと民主党側の意見や 提 案 の 対 その金融債発行限度を引き上げさせる――よう積極的に行動し始めたのである。その結果、「一九三二年

四十五号・第四十六号で述べたところである。

りでなく、既に発行された国債の価値を下落させ、国債所有者の信頼を害すると彼は考えていた)によって資金を調達して そ国民に国中のいたる処で彼等の通常の場所あるいは居住地で通常の条件の下で通常の仕事の雇用を与えること 大きく役立つものであると述べるとともに、国債の発行 ができ、それが議会で提案されているような公共土木事業計画より商工業の通常の活動を再開させるのに遙かに 巨大な土木事業を行うことにも、そのために「特別予算」を組むことにも――不健全な財政計画をもたらし、外 な雇用を持続させるものでなく救済にも景気回復にも大して役に立たず、それよりも彼が議会に提案した計画こ 一十一日付けの書簡の中で、公共土木事業を拡張してもそれにおける「雇用は大抵一時的なものであり」継続的 彼は、アメリカ土木技師協会(American Society of Civil Engineers) (通常のビジネスの活動に必要な資金を国庫が吸い上げるばか のハーバート・クロッカーに宛てた五月

御覧いただきたい)――を継続させるに必要な経費を議会が削ったため、七月五日にその機関の活動は州や地方政 じて声明した十二項目の景気回復のための超党派的な経済計画の中の第一に掲げていた(第四十一号五○ページを 失業救済機関 の奉仕団体の救済活動の協力・調整をはからせようとした「大統領の失業救済委員会」を拡充させた「大統領 (President's Unemployment Relief Organization)」の活動——一九三一年十二月十一日に新聞を通

国において見られるように国家財政上の惨事の危機を招く恐れがあるとして——、反対の意思を表明した。

なお、フーヴァーは、彼が一九三○年十月に設け、連邦政府の失業者救済活動を指揮し、連邦政府と州と民間

したのに、 府に対する直接援助より遙かに重要であると訴え、そのために必要な僅か十二万ドルの支出を求める教書を提出 議会は応じなかった。

彼の勧告に従って提出され審議されていた連邦住宅ローン銀行法案 (Federal Home Loan Bank Bill) フーヴァー大統領の不況対策 (十九) に一〇億

- ドルの銀行券の増発を認める修正案が付加され、彼を驚かしたことについては、次号で同法案に触れる際に述べ
- (1) Missouri: University of Missouri Press, 1974), pp. 7-8, pp. 38-40, 47; Harris Gaylord Warren, op. cit., Donald J. Lisio, The President and Protest: Hoover, Conspiracy, and the Bonus Riot (Columbia;
- (2) Harris Gaylord Warren, op. cit., pp. 225-26
- (5) (4) (3) and Vaughn Davis Bornet, Herbert Hoover: President of the United States (Stanford, California: Hoover Herbert Hoover, op. cit., Vol. III, p. 119; Harris Gaylord Warren, op. cit., p. 27; Edgar Eugene Robinson The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover, Vol. II, p. 151 本誌第五十九・六十合併号所収の拙稿「アメリカ第七十二議会第一会期における『売上税反乱』とその政治・経済史 的意義」の特に九六一九八ページを御覧いただきたい。

26

(7) (6) Harris Gaylord Warren, op. cit., p. 226, 227; Edgar Eugene Robinson and Vaughn Davis Bornet, op. cit., op. cit., p. 39; Edgar Eugene Robinson and Vaughn Davis Bornet, op. cit., pp. 203, 231, The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover, Vol. I, pp.618-20; Donald J. Lisio,

Institution Press, 1975), p. 231

- (8) Harris Gaylord Warren, op. cit., pp. 227, 229; Jordan A. Schwarz, op. cit., pp. 173-74; Roger Daniels,
- The Bonus March, An Episode of the Great Depression (Westport, Connecticut: Greenwood Publishing

- Corporation, 1971), pp.116—17. 二一九名の下院議員のうち反対票を投じたものは五〇名であったのに対し、二一
- (9) ○名の共和党議員のうち賛成票を投じたものは僅か六三名であった。
- Harris Gaylord Warren, op. cit., pp. 230-31; Roger Daniels, op. cit., pp. 118-20. なお、トャス上院議員 Chandler, American Monetary Policy, 1928-1941 (New York: Harper & Row, 1971), p. 195 が提出していた法案は、そのような退役軍人特別補償金を全額即時支給するための財源を得るため、二分利付き国債 を発し連邦準備銀行にそれを基礎にして連邦準備銀行券を発行する権限を与えようとするものであった。 Lester V.
- (11) る特別補償金の現金支給は不況と戦うことを助ける有益な結果をもたらすインフレを生ぜしめるものとその支持者た パットマンの法案あるいは類似の法案はローズヴェルトの時代に入っても繰り返し議会に提出され、退役軍人に対す

27

(10)

例えば、Roger Daniels, op. cit., p.217, Donald J. Lisio, op. cit., pp.295—99を見よ。

- とし、退役軍人は二四億九一〇〇万ドルの特別補償金の即時支給がなされる法律を獲得することができたのである。 拒否し、一九三六年には上下両院はパットマン法案をそれぞれ三分の二以上の多数で通過させ、彼の署名拒否を無効 トは動かされず、上下両院を通過したパットマン法案の署名を一九三五年に拒否し、一九三六年までにそのようなイ ちは主張し、民主党が支配する議会は退役軍人の力に注目するとともにそのような意見を受入れたが、ローズヴェル ンフレと赤字支出は一九三二年当時より容認できるものになっていたが、一九三六年にもその年のそれに再び署名を
- (13) (12) The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover, Vol. II, pp. 167-69 William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., p. 200; Ray Lyman Wilbur and Arthur Mastick

Donald J. Lisio, op. cit., pp. 296—97

- (14) Herbert Hoover, Jop. cit., Vol. III, p. 119; William Starr Myers and Walter H. Newton, op. cit., p. 200. Hyde, The Hoover Policies, p. 456
- フーヴァー大統領の不況対策 (十九)

- フーヴァー大統領の不況対策 (十九)
- Ester V. Chandler, op. cit., p. 195
- Murray N. Rothbard, op. cit., pp. 273—74.
- § Ibid., p. 174.
- (18) The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover, Vol. II, pp. 189-95; William Starr

Myers and Walter H. Newton, op. cit., pp. 208-11.

(19) The State Papers and Other Public Writings of Herbert Hoover, Vol. II, pp. 220-21; William Starr

* * * * *

Myers and Walter H. Newton, op. cit., p. 225.

の安定、貿易上の障害の除去についての世界通貨経済会議のための彼の努力は選挙の敗北と大統領当選者ローズ によるインフレなどに対する民主党の要求が絶えずフーヴァーを悩ましたのである。通貨・外国為替・貨幣本位

況前の水準に引き上げさせるための不換紙幣の発行やゴムのように伸び縮みするドル(rubber dollar)=商品ドル

失業救済目的の公共土木事業の拡張のためおよびその他のための支出の増加、その財源のため或いは物価を不

28

ことになった世界通貨経済会議はローズヴェルトによってたたきつぶされるのである。他方で、民主党のそのよ ヴェルトの協力の拒否によって実らずに終わったばかりでなく、ようやく一九三三年六月にロンドンで開かれる 金の量目を減らされてよく伸ばされるゴム・ドルも――次号で触れるように、ニュー・ディールによって実現す ――金本位制の放棄によって正確には「商品ドル」と言えなくなるが、金の公定価格が引き上げられ

るのである。それを見て、フーヴァーは、一九三六年五月十四日にフィラデルフィアで行った演説の中で「少な

- も知れない……」と皮肉をこめて述べている。 を知っている。その魔法の処方は、なぜまだ一二〇〇万の失業者がいるかということを説明することもできるか くともわれわれはいまニュー・ディールがなぜ債務(国債)、租税、生産制限、通貨の操作、および人為的にコス トや価格を引き上げる二十ものその他の方法など種々さまざまのありとあらゆる方策を押しつけたかということ
- Herbert Hoover, op. cit., Vol. III, pp.130-31, 177, 178-91; William Starr Myers and Walter H. New-
- ton, op. cit., pp. 211, 277-302; William Starr Myers, The Foreign Policies of Herbert Hoover, 1929-

1933, pp. 202-49

(2) Herbert Hoover, Addresses upon the American Road, 1933-1938 (New York: Charles Scribner's Sons, 29

付記=前号一六ページ四行目の「上院において」を「下院において」と訂正させていただきたい。

[以下次号]